

平成 30 年度 香川県職業能力開発審議会議事録

日時：平成 31 年 3 月 22 日（金）

15 時 00 分～16 時 45 分

場所：県立高等技術学校高松校 大会議室

平成 30 年度香川県職業能力開発審議会議事録

1 会議の日時及び場所

日時：平成 31 年 3 月 22 日（金）15 時 00 分～16 時 45 分

場所：県立高等技術学校高松校 大会議室

2 出席委員

学識経験者委員

清國祐二会長、池田弘子委員

事業主代表委員

天野裕子委員、香川英子委員、曾根誠委員、森茂委員

労働者代表委員

大島幹敏委員、中村亨委員、中山まゆら委員、渡辺康雄委員

以上 15 人中 10 人の出席につき、香川県職業能力開発審議会条例（以下「条例」という。）第 5 条第 2 項に定める「委員の 2 分の 1 以上」の出席の会議開催要件を充足。

議事録署名人に香川委員、渡辺委員を指名した。

3 議題

- (1) 高等技術学校における公共職業訓練の取組状況について
- (2) 第 10 次香川県職業能力開発計画の進行管理について

〈議事録〉

議題 (1) 高等技術学校における公共職業訓練の取組状況について

●議長から、事務局に説明を指示した。

(事務局)

●配付資料に基づき説明

- ・高等技術学校における職業訓練の概要
- ・高等技術学校における職業訓練の実績

●議長が、委員に事務局の説明に対する質疑を求めた。

(委員)

委託訓練について、受講者数がゼロの場合は未開講というのは理解できるが、受講者が何人かいれば開講するということか。

(事務局)

委託先と確認を取って、訓練実施が難しいという場合は中止している。

(委員)

それぞれの委託先での判断でということか。

(事務局)

そのとおりであり、できるだけ開講するよう委託先に依頼している。

(委員)

自動車工学科などは、定員（25名）に対して応募者数が多く、修了者に対する就職率も良好であるが、応募者が定員を超えた場合でも、入校者数は定員を維持するという考え方か。

(事務局)

定員以上の入校は、現状の指導員体制では難しい。なお、定員を割らないようするために、辞退者が出た際に次点者の繰り上げ合格や追加募集などにより、入校生を確保している。

(委員)

就職者のうち、県内で就職したものはどのくらいいるか。

(事務局)

平成29年度修了生は、技術専門コースについては就職率100%だが、そのうち県外就職者は1名だけで、県内就職率にすると97.4%である。求職者向けコースについては、235名の修了者のうち、就職者が212名で就職率は90.2%、そのうち県内の就職率は97.6%である。

(委員)

低所得世帯の若年者が高等教育機関（大学など）に進学できるように給付型の奨学金制度があるが、職業訓練に関しても、入学金や授業料は大きな額ではないが、奨学金制度の議論はあるのか。

(事務局)

高校卒業者の技術専門コースについては、授業料の減免制度を設けており、一定の所得以下であれば免除が認められる。

(委員)

既に制度として存在するということか。

(事務局)

そうである。

(委員)

高等学校で減免などの情報は得られるようになっているのか。

(事務局)

募集に関しては、年に2回ほど高校訪問をして募集要項などを説明している。その際に減免制度の周知もしている。

(委員)

減免制度の利用者は何%くらいか。

(事務局)

正確な人数は把握していないが、3～4割くらいである。

(委員)

2年コースの委託訓練について、受講者を確保するために努力しているということだが、応募状況はどうか。

(事務局)

今年で2年目だが、現時点では保育科7名、美容科1名、ITシステム科2名という状況である。

(委員)

劇的に改善されているということではないということか。

(事務局)

そうである。

(委員)

新たに訓練コースを設けたというのは、労働市場からすると一定の需要があるということで開始したと考えるが、実際には受講生が集まらないことに対する分析や評価はしているのか。

(事務局)

昨年度、受講生が集まらなかったこともあり、通常は3月中旬頃から募集をハローワークで広報していたが、今年度は、2週間程度早く募集予告をした。しかし、2年訓練で敬遠されたのかもしれないが、思ったほどの効果が出ていない。

(委員)

何か改善方法や良いアイデアはないか。

(事務局)

国が委託する長期高度人材育成コースについては、多様な職業訓練の受講機会の確保ということで、国家資格等の高度な技能を習得することを主な役目としているので、職業訓練の受講機会を提供するという観点があるのではないかと考えている。

(委員)

これらは全部委託になるのか。

(事務局)

施設内訓練だと指導員がいないので、委託訓練になる。国の制度として高度な国家資格等の取得ということになるので、民間施設への委託になる。

(委員)

保育科は、保育士が不足しているので、希望する方はいるだろうが、美容科は美容学校が坂出でも無くなったし、県内でも生徒数が減っているので、運営が大変だということは聞いている。応募が少ないのは仕方がないのではないか。

(事務局)

学校としても、少しでも人の目を引くように、PR用のパンフレットなども工夫して作っている。

(委員)

2年間というのは、勉強のために時間を費やすため、生活が苦しいと思うが何かメリットはないのか。

(事務局)

基本的に、求職者を対象にしているので、ハローワークで相談を受けて申し込みをしてもらっている。通常は、ハローワークで職業訓練の受講指示を受けると、訓練期間中（2年間）、失業給付は延長される。よって、失業給付を受けながら訓練を受けることができる。通常は、12～15万くらい。

(委員)

制度としてはかなり良いと思うが。でも2年という期間が影響しているかもしれない。

議題（2）第10次香川県職業能力開発計画の進行管理について

●議長から、事務局に説明を指示した。

（事務局）

●配付資料に基づき説明

- ・第10次香川県職業能力開発計画の概要
- ・第10次香川県職業能力開発計画（数値目標）の進捗状況

●議長が、委員に事務局の説明に対する質疑を求めた。

（委員）

訓練修了者の就職率について、基準値が79.4%で平成29年度実績が76.7%になったということだが、職業訓練を受ける人は、目的意識があって訓練を受けて技能を身に付けたにも関わらず、なぜ、4分の1くらいの方は、就職しないのか。理由はあるのか。

（事務局）

技術専門コースについては100%だが、求職者については、訓練期間が施設内訓練は6か月～1年、委託訓練は3か月が中心になっている。その中で、求職者の年齢は、10代から60代まで幅広く、例えば、年齢が50歳の方だと、過去のキャリアが何十年もあり、その場合、6か月の訓練を受けたとしても、いざ就職の段階になると、過去のキャリアを活かしたほうが給料面で優位になる場合がある。結果的に、そちらを優先して探すために、即就職しない方もいる。関連職種で就職しようとした場合、なかなか条件が合わないので、就職に結びつかない方がいる。60代過ぎの方も、即就職とはいかなくて、就職活動で躊躇している方もいる。

（委員）

本来、高等技術学校は、自身の能力を上げて新たな仕事を探すために存在すると思うが、訓練を受けても自分のキャリアの方を活かしたいというのなら、その訓練機関を違う意味で使うことになるのでは。最終的にどういう所に就職したいのか、目的をしっかりと持たせていけば、今よりはもっと数値が上がると思うが。制度の良いところだけとられないようにしてほしい。

（事務局）

最初は、関連職種への就職を薦めるが、最終的には賃金面で開きがあり、躊躇してしまう方がいる。

（事務局）

女性受講者が多い訓練科は、その間、妊娠や出産、親の介護、夫の転勤などで県外に出る人もいますので、その場合は就職率にも影響している。

（委員）

就職率も気になるが、就職後の定着率はどうなのか。

(事務局)

2年前のデータになるが、技術専門コースについては若年者が対象なので、定着率の調査をしたところ、採用後3年経過で50%を少し超えるくらいである。

(委員)

一般的には、7、5、3（中卒で7割、高卒で5割、大卒で3割が離職する）と言われているので、それに当てはめると、高卒者の離職率と同じくらいになっているということか。

(事務局)

2年前はそうだった。

(委員)

障害者や母子家庭の方の訓練はどうなっているか、教えて欲しい。

(事務局)

基本的には委託訓練で対応している。施設内訓練については、バリアフリーに対応できていない。ただし、高松校のデザイン科や丸亀校の情報ビジネス科はバリアフリー化しているので、応募者がいれば、その2科については対応できると考えている。

(委員)

少し話が逸れるが、外国人は高等技術学校に入学する資格はあるのか。

(事務局)

学校は、求職者を対象にしているので、外国人であってもハローワークで相談して斡旋可能であれば応募は可能である。ただ、現実として、通訳が付くわけではないので、語学面である程度理解できる方でないと受け入れは難しいと考えている。

(事務局)

参考として、外国人技能実習制度については、日本で技術を学んで、母国でそれを生かして発展してもらうことになる。まずは技術を習得してもらうことが基本になるので、外国人を受け入れる企業で実務を通じて技能を学んでももらうことが前提になる。よって、学校で訓練を受ける形とは少し違う制度になっている。また、県内ではかなりの企業が受け入れをしており、県内の外国人労働者の6割近くは技能実習生である。この4月からの新たな在留資格により、一定の専門的な技能のある方を受け入れ、県内の企業で業務に従事していく中で、必要な技術を学んでもらうという制度になっている。学校の教育とは違う制度ということでご理解いただきたい。

(委員)

日系2世や3世など、身分で在留資格を持っている方は、入学資格はあるのか。

(事務局)

ハローワークで斡旋が可能な方や、技術専門コースであれば、高卒資格があれば応募できる。

(委員)

現在はそういう方はいるのか。

(事務局)

現在はいない。介護サービス科の訓練生で、昨年、中国出身の方とフィリピン出身の方がいて修了した実績がある。

(事務局)

技能実習制度は、在留資格が就労目的なので学校に通うことができない。日本人と結婚して永住権を持っている方であれば可能性としてはあるが、そういった方は現状では少ない。

(委員)

保育科や美容科は受講者が集まらないということだが、対象は離職者になっているが、新卒者は対象にならないのか。

(事務局)

この事業そのものが、求職者をターゲットにしている。高校卒業後の進学先としての位置付けにはなっていないので、ターゲットは求職者になる。

(委員)

それは、新卒者は応募資格がないということか。

(事務局)

通常の対象には入ってこないということになる。もし対象に入れると、通常、新卒者は高い授業料を払う必要があるが、求職者は払わなくていいので、費用面で大きな開きが出てしまうという問題がある。

4 その他

●議長から、事務局に説明を指示した。

(事務局)

●配付資料に基づき説明

- ・塗装技術科の休止について
- ・機械金属加工科の見直しについて
- ・高等技術学校の今後のあり方について

●議長が、委員に事務局の説明に対する質疑を求めた。

(委員)

専門分野で就職した人の早期の離職理由はあるのか。訓練期間中、身に付けた技能が実際の仕事にどう結びついていくのかを意識させたりする必要があると思う。訓練と、実際の仕事にギャップがあるように感じるが、どう考えているか。

(事務局)

施設内訓練の技術専門コースについては、全員が希望する企業へインターンシップを実施している。介護サービス科は、施設実習がある。求職者向けコースについても、希望者はインターンシップを実施している。

(委員)

離職理由まで把握するのは難しいということか。

(事務局)

離職理由を言いたくないという人も結構いる。話をしてくれる人もいるが、基本的には個人情報じゃべらないので、こちららも必要以上には聞かないようにしている。

(委員)

塗装技術科や機械金属加工科は、就職率は良いのに入校率が低い。塗装技術科は教える指導員もいないということだが、このまま消滅してしまっているものかどうか。溶接や機械などは基幹産業を支える分野なので、是非ともその分野の人材はしっかり育てて欲しい。その他にも、電気、自動車、建築などの基幹産業を支える技術者は必要になってくるので非常に大事なことだ。指導員も退職でいなくなるのであれば、外部からでも積極的に採用していくべき。

現在、働き方改革が取り上げられていて、私を感じるのには、若い人たちが求めているものと、年長者との間でズレがあるように思う。若い人が田舎よりも都会に行くのは、技術だけではない何かを求めているから。給料が低いから魅力（働き甲斐）が無い。本音はそこなのではないか。指導員の問題も同じである。その歯止めが利かず、地方で若い人が減ってきている。

女性に関しては、働き方の価値観が違う。出産や子育てなどが関係してくるので、働き盛りの女性は仕事ができない。そのような人たちが都会へ出てしまうと、長期的に見れば、地方は人材が先細りしてしまうのではないかと危惧している。

技術訓練の他に、キャリア教育についてもよく言われているが、それ以前に、人は何のために働くのかということをも今の若い人に意識付けさせないと、就職してもすぐに離職してしまう。もっと根本的なことを考える教育を高等技術学校でも取り入れてもらいたい。

(委員)

私は、その反対の意見になるかもしれないが、学校の今後の方向性のなかに、「ビジネスマナーの能力向上を図る」と記されているが、これは高等技術学校に特化したものだとして認識している。

例えば、委託訓練について、委託先で若年者に対してそこまでやるのかということ、できないと思う。高等技術学校は、技術をどう身に付けさせるのかということところが大きな課題であって、企業が新卒者を採用して、そこからどうやって人材育成をしていくのかが OJT であり、Off-JT だと思う。職業訓練でそこまで踏み込んでビジネスマナーまでやらないといけないのかということところが大きな問題であると思う。

(事務局)

ご指摘の点について、ものづくりに関しては、子供のうちから、ものづくりの楽しさや面白さを体験してもらって関心を持ってもらうため、高等技術学校でも学校祭を開催しており、ものづくりを体験する機会を作っている。隣の職業能力開発協会でも、サンメッセ香川にて技能フェスティバルを開催してものづくりの体験をしてもらっている。将来働くことの素晴らしさを感じてもらえるように、しっかり取り組んでいく必要がある。ただ、現実的には数値が示しているように、これは本県の昔からの傾向だが、従来から支店経済で支えられてきたこともあり、ものづくり分野の現場で働くことをあまり希望しない。以前から有効求人倍率は高いが、これが入校率と就職率のギャップに出ているかもしれない。しかし、このものづくり分野は、委託訓練で実施できる機関がないので、高等技術学校がしっかりと役割を果たしていく必要がある。今後の学校のあり方を検討するなかで、ものづくり分野については県として産業界が求める人材を育てていく体制は、しっかり取っていかねばならないと考えている。

若年者の定着については、キャリア教育というよりは、働くことについてどう認識を持つかが課題で、学校教育でも取り組む必要があるかもしれないが、高等技術学校でも全く対応していないわけではなく、就職のために支援をする職員を配置している。委託訓練についても、就職率を上げてもらうよう協力をお願いしている。

生産年齢人口は減少しているが、それをカバーしているのが女性や高齢者である。特に、女性については、全体としては人口減少に伴い女性就業者数も減ってはいるが、実際に女性の数ほど就業者数は減っていない。それは、女性がかかり働いているからで、働き盛りの女性世代も増えてきている。ただ、働き方にも色々な事情やスタイルがあるので、働きたいと思う方が、自らの働き方（フルタイム、短時間、在宅など）を選択できるような社会を作っていくことが行政としての役目だと考えている。

企業での OJT、Off-JT については、採用に係るコストは非常に高いので、かなり力を入れて、できるだけ長く働いてほしいと考えている。若い人の働くことに対する考え方も随分変わってきているので、経営者の方や人事担当者の方もいろんな対応をいただいている。県としても、若い人の職場定着について、企業向けの支援セミナーなど開催している。まだ十分ではない

が、課題認識は持っている。

学校の今後のあり方についても、今後も皆様の御意見をいただきながら、検討していきたいと考えている。

●最後に、議長がこれまでの意見に対して、感想を委員に求めた。

(委員)

学校の事を知らなくて利用しない人もいるだろうが、県としてPRをする場をもっと設けて欲しい。

(委員)

私も同意見だ。求職者だとハローワークに行けば、訓練などの具体的な情報が入ってくると思うが、特に若い人は全員ハローワークに行くのかどうか。最近はスマホなどの活用が主流で、仕事を探す人もいる。もう少し、若年層に対する周知方法を徹底していけば、学校でどんなことが学べて仕事に就けるのかなどが伝わるのではないかな。

(委員)

塗装技術科については、若い人が主力になる職種だと思う。実際に若い人がいる企業が多いので、若い人を育てるという点では、良い科だと思う。しかしある程度年齢が高くなると、できなくなる職種でもあるので、その場合、高等技術学校で内装のリフォームなどの訓練を受けてカバーしていくといったような、一生のなかでやるべき仕事の流れが作れば理想的である。そういう意味で、高等技術学校が頼られるような存在になればいいのではと思う。

(委員)

新しい名刺型の学校カードは新鮮で良いと思う。

(委員)

訓練について、周知が行き届いていないところがある。訓練を受けたいと思っても、募集期間が終わっていたりしている。若い人は、SNSなどを活用しているので、広報の仕方を考えてみてはどうか。

また若い人は、技術を身に付けることより、待遇面（給料、休日など）を意識している人が多いので、就職の目的が異なってきていると感じる。

(事務局)

高等技術学校のPRについては、ご指摘のとおり。今回初めて名刺型のカードを作成し、ハローワーク、図書館、学校の先生などに配布した。

インターネットやSNSの活用も今後検討していきたい。

以上のとおり、質疑・応答がなされ、会議を閉会した。